

令和6年第2回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招 集 告 示 日	令和6年 7月17日					
招 集 年 月 日	令和6年 7月22日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和6年 7月22日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和6年 7月22日午前10時46分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	木 村 洋 子	○	8	佐々木 慶 信	○
	2	菊 地 光 明	○	9	関 清 貴	○
	3	阿 部 吉 衛	○	10	佐 藤 克 典	○
	4	中 屋 佳 信	○	11	坂 本 正	○
	5	昆 清	○	12	横 田 龍 寿	○
	6	豊間根 信	○	13	山 崎 泰 昌	○
	7	山 崎 忠 弘	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	3 番 阿 部 吉 衛		4 番 中 屋 佳 信		5 番 昆 清	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	川 口 徹 也		書 記	平 澤 聖 也	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	田 畑 作 典	○
	総務課長	芳 賀 道 行	○	都市計画課長	佐々木 文 明	○
	危機管理主幹	船 越 海 平	○	上下水道課長	佐々木 幸 博	○
	財政課長	鳥 居 義 光	○	消防防災課長	里 舘 郁 雄	○
	政策企画課長	佐 藤 篤 人	○	教 育 長	松 葉 覚	○
	会計管理者兼 税 務 課 長	武 藤 嘉 宜	○	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	佐々木 義 之	○
	農林課長	大 川 修 一	○	生涯学習課長	川 向 聖 子	○
	水産商工課長	加 藤 紀 彦	○			
	町民課長	佐々木 克 博	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和6年第2回山田町議会臨時会議事日程

(第1日)

令和6年 7月22日(月) 午前10時開会

・開 会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 報告第6号 旧豊間根中学校校舎解体工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 4 報告第7号 旧山田町ふるさとセンター解体工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 5 報告第8号 山田小学校放課後児童クラブ建設工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 6 議案第46号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第47号 普通河川沢田の沢川改修及び林道沢田線道路改良(第1工区)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 8 議案第48号 令和6年度山田町一般会計補正予算(第2号)

令和6年 7月22日

令和6年第2回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和6年第2回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

早くから議場内の冷房をつけておりますが、熱中症対策として各自上着を取るなど、調整をお願い申し上げます。あわせて、体調の関係で議場内にペットボトルの持込みを許可したことを申し上げます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、3番阿部吉衛君、4番中屋佳信君、5番昆清君、以上3名を指名します。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第6号 旧豊間根中学校校舎解体工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（佐藤篤人）

報告第6号 旧豊間根中学校校舎解体工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、令和5年第4回山田町議会定例会において、議案第60号として請負金額1億1,121万8,800円で議決をいただき、吉川建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が解体工事に係る施工箇所、青色で表示している部分が改修工事に係る施工箇所、そのうち旗揚げしている部分が変更箇所であります。今回の変更は、女子トイレ便器数の追加に伴うトイレレイアウトの変更のほか、工事完了に向けた数量の精査を行ったことによる変更であります。

次に、資料3を御覧ください。トイレの平面詳細図であります。女子トイレ便器の増設のほか、間仕切りやトイレブースの形状、電気、機械設備などを変更しております。

次に、請負変更契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億1,121万8,800円に消費税込み金額433万700円を増額した金額1億1,554万9,500円で、去る6月20日に請負変更契約を締結し6月26日に完成している工事であります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。1番。

○1番木村洋子議員

解体工事に合わせてのトイレの改修していただいて、ありがとうございます。また、女子トイレの便座のほうで1基から2基になったということが非常に大変よかったと思っております。

ただ、1つだけ洗面のスペース、手洗いのスペースなのですが、どうしても枠内に収めるために、そういうふうになったということは理解できますが、これはふだんの例えばスポーツとか、そういうときであればこれでよろしいとは思いますが、避難所として利用する場合はどうしても手狭というか、対応し切れない部分が出てくると思うのですが、洗面のところですけれども、ちょっとした洗い物もしたいわとか、そういうこともあると思うのですが、それに対しての対応というのはどういうふうに考えていらっしゃるのか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

今1番議員さんが申し上げましたが、今回は変更契約です。ですので、今の質問には答えられないと思いますので、別の機会をお願い申し上げます。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第6号を終わります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第4、報告第7号 旧山田町ふるさとセンター解体工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（佐藤篤人）

報告第7号 旧山田町ふるさとセンター解体工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、令和5年第4回山田町議会定例会において、議案第59号として請負金額5,250万1,900円で議決をいただき、富山建設有限会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回の変更は、施設天井裏に断熱、防音などのために使用されるロックウールがデッキプレート及びはりの部分に施工されていたことによる撤去費用の追加のほか、工事完了に向けた数量の精査を行ったことによる変更であります。

次に、請負変更契約についてですが、資料1を御覧ください。工期については、令和6年6月20日期限を14日間延長し令和6年7月4日までとし、変更前の請負金額5,250万1,900円に消費税込み金額209万3,300円を増額した金額5,459万5,200円で、去る6月20日に請負変更契約を締結し7月4日に完成している工事であります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終わります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第5、報告第8号 山田小学校放課後児童クラブ建設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

報告第8号 山田小学校放課後児童クラブ建設工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、令和5年第3回山田町議会定例会において、議案第45号として請負金額1億9,910万円で議決をいただき、山崎建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。変更箇所を赤色に表示しております。今回の変更は、作業ヤードとして使用していたグラウンドを整備して返却するに当たり、隣接する山田町立山田小学校グラウンド整備工事との調整により舗装仕様及び舗装形状が変更となるほか、工事完了に向けた数量の精査を行ったことによる変更となります。

次に、請負変更契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億9,910万円に消費税込み金額107万9,100円を減額した金額1億9,802万900円で、去る6月21日に請負変更契約を締結したもので6月28日に完成している工事であります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。9番。

○9番 関 清貴議員

私からは、まず山田小学校との工事等の範囲の関係で今度変更になったようでございますが、そうすれば駐車場の敷地の中において、駐車区画等の図面が図でないのですけれども、そのようなのはこの敷地の中で考えているのか。全員協議会等で皆さん、いろいろな意見が出た経緯もありますので、その辺についてはどうなのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

駐車区画、保護者が送迎する際の車の待機場所についてですが、これまで全員協議会でも説明をさせていただいたとおり、学校敷地内の校舎の北側、町道中学校北側線と中学校構内道路の間のところ、Y字路を入ってすぐのところ、10台から15台ぐらい取れるスペースで取っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番 関 清貴議員

小学校のほうの駐車区画の中には、取りあえず放課後児童クラブが利用するというような表示をする予定はありますか。それとも、そのままやって、利用する人たちにあそこも使えますからというふうに広報する予定でありますでしょうか。

あと、職員が止める駐車場というのはどこになりますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、駐車場の表示につきましては、これから保護者説明等で文書によって駐車場所は指定する予定であります。

それから、職員の駐車場につきましては、山田中学校のほうの職員の駐車場をお借りすることになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第8号を終わります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第46号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第46号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、山田小学校放課後児童クラブが新施設に移転すること及び織笠地区放課後児童クラブが山田小学校放課後児童クラブと統合し閉所することに伴い、関係条項を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容を申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第2条第2項の表に山田小学校放課後児童クラブが規定されておりますが、この位置について「山田町飯岡第7地割28番地2」を、「山田町織笠第14地割1番地1」に改めようとするものであります。また、同条項の表に織笠地区放課後児童クラブが規定されておりますが、これを削除しようとするものであります。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。この条例は令和6年8月26日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

す。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第46号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第47号 普通河川沢田の沢川改修及び林道沢田線道路改良（第1工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（田畑作典）

議案第47号 普通河川沢田の沢川改修及び林道沢田線道路改良（第1工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、沢田地区において普通河川沢田の沢川の河川改修、林道沢田線の道路改良を行うものです。

それでは、工事の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。河川改修位置を青色で、道路改良位置を赤色で表示しています。河川改修区間は、旧山田北小学校グラウンド付近の区画整理事業で整備されたボックスカルバートから三陸沿岸道路建設時に整備された排水路までの167.9メートル、道路改良区間は同じく区画整理事業で整備した都市計画道路柳沢北浜線から三陸沿岸道路下を横断するボックスカルバートまでの335.7メートルとなります。

次に、工事概要ですが、河川改修は下流となる図面左から大型水路工57.7メートル、門型カルバート工106.4メートルを整備し、接続部など必要箇所に集水ます工3か所を整備します。

道路改良については、側溝工150.8メートル、アスファルト舗装工1,443.1平方メートルを施工するものであります。

次に、入札執行状況についてですが、資料3を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき令和6年6月4日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社阿部組ほか11者の応札があり、6月26日に開札を行い、落札候補者に有限会社藤沢組を指定いたしました。

続いて、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。落札候補者の指名後、資格の確認を行い、7月1日に落札者に決定し、7月8日に仮契約を締結したところであります。契約金額は、消費税額及び地方消費税額883万9,900円を加えた金額9,723万8,900円で、工期は令和6年7月29日から令和7年3月25日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。9番。

○9番関 清貴議員

第1工区ということで工事名が出ているのですが、水路について、排水路について、この上の排水についての予定があるのか、また同じく道路についても、改良のほうに、この上のほうも予定があるのかどうか。その予定は、早急に実施するのか、それとも何か年かかるのか、それをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（田畑作典）

私のほうからは、排水路の件についてお答えをいたします。

排水路につきましては、これより上流側は、三国さんのほうで整備しておりますので、2工区での予定はございません。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（大川修一）

林道沢田線改良工事については、農林課所管でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員のご質問内容については、第2工区のほうで予定をしているものでございます。7月10日に開札をしております、こちらについては今年度工事を着工して完成に向けて進めるものでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第47号 普通河川沢田の沢川改修及び林道沢田線道路改良（第1工区）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第48号 令和6年度山田町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鳥居義光）

議案第48号 令和6年度山田町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、4月に岩手県無形民俗文化財に指定された山田八幡宮と大杉神社の神幸行事を町内外にPRするため、山田の魅力発信実行委員会の運営費補助金の増額に係る予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億5,520万3,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページをお開きください。初めに、歳入であります。19款繰入金、1項基金繰入金、6目ふるさと応援基金繰入金200万円の増額は、1節のふるさと応援基金繰入金の増によるものであります。これにより本補正予算時点での令和6年度末の現在高は4,300万円程度となる見込みであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。7款1項商工費、3目観光費200万円の増額は、18節の山田の魅力発信事業実行委員会補助金の増によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億5,520万3,000円としようとするものであります。ご審議のほどよろしくお

願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。9 番。

○9 番 関 清貴議員

200万の予算出たのですけれども、これで足りるということで200万だと思うのですが、どのような事業、ソフト事業なのか、あとはいろんなシンポジウムみたいなのを開いて、様々な無形文化財のことについて山田町の名前を上げるために、きちんとしたシンポジウム等をやるのか、その内容についてありましたら、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（加藤紀彦）

先ほど提案の中でもありましたとおりに、山田八幡宮と大杉神社、この2つの神幸行事が県の無形文化財に指定されたということで、今回この内容を広く県内外に周知をしたいということで、現在それをどのように広めるかということなののですけれども、本町の観光ふるさと大使である天津木村さんをお願いをして、「Go！Go！いわて」の中で広く番組の中で取り上げてもらって、周知活動をしていただくと。

内容としては、1週間前にスタジオのほうでPR活動で、現時点では14日、15日、16日の3日間でイベント、お祭りをやる予定なのですが、14日、前日、宵宮のときに改めて周知を番組内でやっていただくと。15日には、天津木村さんとアンダーエイジのグループに来ていただいて、本町の魅力を体験しながら、発信をしていただく。16日には、アンダーエイジがお祭りに参加をして、その体験の様子を後日「Go！Go！いわて」の中で山田の神幸祭りの様子を、今現時点では10分から15分の中で大きく取り上げていただいて、山田の魅力を発信をするというような内容で進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番 関 清貴議員

分かりました。そうすれば、番組に対するお金を使って、山田の町のお祭りをPRするというふうに捉えていいですね。そうすれば、そのほかに指定されたもののいろんな学術的なことで予定している、例えば史跡とか、そのようなのを新たに造ったり、そのようなのを、魅力発信事業でないかもしれませんが、町のほうではそのような予定が組まれるのかどうか、その辺を少しお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（川向聖子）

生涯学習課事業となりますので、今回の補正とは直接予算のほうでは関係はございませんが、企画展、岩手県指定無形民俗文化財、山田の神幸行事ということで、8月24日から9月16日まで企画展を開催する予定としております。実施場所につきましては、多くの皆さんに御覧いただきたいので、三陸鉄道陸中山田駅、まちなか交流センター1階エントランス、道の駅「おいすた」を予定しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番関 清貴議員

分かりました。今テレビとか、そのような宣伝等を盛り上げるのも確かに大切なことですが、学術的にせっきく県のほうの指定を受けるので、それらのほうにも重点を置いた行事というのを今企画初めて聞きましたが、それらについても考えて、後世に残るようなことの歴史ですので、きちんとその辺を確認しながら、町民にも広く知らしめて、町民もそのようなを感じるようなことを町でやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。お願いとして終わらせてもらいます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番山崎泰昌議員

今のお話、ちょっと引き続いていくのですけれども、魅力発信事業の財政課長は増額を図りますということだったのですけれども、本予算でも盛っていて、今回はそういうふうにPRのために使うというところまでは聞きました。今同僚議員が言ったとおり、世の中に知らせるためには、ある程度の継続性が必要だと思うのだけれども、そこまでも持っていくのかな。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（加藤紀彦）

今回の内容については、本年無形文化財に登録されたということをまず大々的にアピールをするということで、今回の増額に至っております。

今後の中については、これまでの魅力発信事業の中で実施ができればなというふうに考えてございますので、これが来年度以降も広くPR、大きい大々的な活動ということでは考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番山崎泰昌議員

せっきく私の記憶だったらば、本予算で200万、今回200万だというふうにはちょっと、間違ってい

たら、すみません。そういうレベルの金額だと思っていたので、1年の予算分を1年だけで使い切るというのは、確かに一つのお祝い事みたいなものだから、いいことはいいのだけれども、今同僚議員が言ったとおり、少しは継続性まで考えて今後の予算も組み立ててもらいたいと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今、加藤水産商工課長のほうから、来年は考えておりませんというようなことでございますが、まず今年やってみるということで、決して200万、そう多い金額ではないと思います。これによって、観光大使をうまくフルに利用して、このことにより文化財の指定というものを広く知らしめるということと、このことが経済効果として交流人口、あとは山田のイメージとかにどのように影響を与えるかというところを終わって検証し、そのことを検証した上で、来年をするかしないかというところを、継続性ということも含めまして考えてまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番山崎泰昌議員

私は、常々山田町はPR不足だということは言っていましたので、今回はちょっと期待していますので、頑張ってください。

○議長（昆 暉雄）

3番。

○3番阿部吉衛議員

ちょっと腰が痛いので。一言、私は、今皆さんのお話を聞いておりまして、山田町も観光事業の一環としてこのように大変すばらしい予算を立てていただいたということに、私本当にありがたく思っております。何でかというのは、今回民俗無形文化財になりまして、私たちも神社側と、私も神社側の一員でありますので、その中で八幡宮、大杉神社、両方の神社がそういう無形文化財に指定されたということは、昔から先代の総代様とも神社の関係者の皆さんも、十何年前にもこういうお話がありましたが、途中で断念したというのも聞いております。その中で、今回こうやって予算も取り入れてPR、そういうのをしていただくということを本当にありがたく思っております。

まず、これを機に、今神社関係も大変な危機に來ております。異常気象により去年も7人も8人も熱中症というようなこともありましたので、今年はそういうのも取り入れながら、神社側もいろんなことを取り入れてやっております。また、今皆様にはまだ公表をしておりますが、5年前には飯岡漁船団も神社のほうに返納したということで、今年山田町年行司のほうからも、今年いっぱい跡を継ぐ人がいないということで、今大杉神社も大変な危機に及んでおります。今こうやってPRをして

いただいておりますが、私たちも今度また27日に総代会を開いて正式な決定をするのがその頃になると思いますが、あまりにもお金がかかるようになれば1年延ばすとか、そういうのはいろんな対策を取らなければならない時期にあります。もう漁師の人たちが今3人か4人しかおりません。今サラリーマンが五、六人、計8人ぐらいで年行司さんが運営しているという行事なものですから、町が力を入れてやっている中、私たちも努力をしてやっておりますけれども、これを実らせるためには、長く続くには皆様のお力が必要になってくると思いますので、その点も踏まえて、これからも観光事業にも力を入れていただきたい。

そしてまた、山田全域、皆さんが一緒になって経済効果が生まれるように頑張ってまいりますので、どうか町のほうもよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（昆 暉雄）

一応、執行部の方々も今の意を酌んでいただきたいと思っています。11番。

○11番坂本 正議員

今もおっしゃっておるのですが、今PR、PRと言っておりますが、八幡神社、大杉神社、祭りを実行するに当たり、町のほうではどの程度、どういうふうな格好で援助しておるのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（加藤紀彦）

山田の魅力発信実行委員会の組織の中で活動をするという中で、先ほど例年どれぐらいかというところではありますが、予算としては年度当初に600万の予算を計上させていただいて、運営させていただいております。

主な内容というところになりますが、お祭り広場内のステージ設置であったりテントのリース、あとはこれまでの従来の……

○11番坂本 正議員

そういうの聞いていない。

○水産商工課長（加藤紀彦）

町としては、実行委員会の中で協力をさせていただいているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番坂本 正議員

私が言っているのにちょっとずれておるのですけれども、大杉神社、八幡神社実行に至るところで、どの程度の援助、どういうふうな側面からの町のほうでは援助しているかというのを聞いておったのです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（加藤紀彦）

大杉神社あるいは八幡神社の神幸行事に関しての大きな関わりというところは、協力はしますけれども、金銭的な部分であったりはしてございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番坂本 正議員

だから、先ほどPR、PRと、PRも大事です。継続するためには、どういうふうに、今阿部君が言っておったのですが、これから大変だと。確かにお祭りするにはお金がかかります。ましてやいろんな、それに付随する手踊りとかいろいろ、そういうものに援助をしないで、ただPRだけやって、祭り事が消滅したらどうするのですか。そこら辺まで全然考えていないのではないですか。そこら辺はどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（加藤紀彦）

神幸行事ということは、神に関する神社のお祭りということなので、町としてはなかなか大きく踏み込める場所ではない。ただ、それについては、これまでと同様に、魅力の発信実行委員会と協力をしながら、それぞれの魅力の発信を今後も続けて後世に伝えていきたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、大変な状況と、それぞれの団体さんも大変だというのは十分分かってございますので、協力をしながら、PR活動等々、今後守っていかなければならないイベントだと思いますので、協力しながら、努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

3回だけれども。

○11番坂本 正議員

1回、別なもの……

○議長（昆 暉雄）

分かりました。11番。

○11番坂本 正議員

だから、私は、実質的にどういうふうな郷土芸能から、そういうのを応援していくのかと聞いているのです。ただPRだけしても、実質的にみこし等がなくなったら、あなたが町のほうでPRしたって、全然意味がないのではないの。だから、今後どういう格好で、そういう格好に、みこしはみこし

として。ただ、そういう郷土芸能というのものもあるはずですが。郷土芸能に対しても、今後どういうふうな側面から補助していくのかと聞いているのに、全然ずれた話ばかりして駄目ではないですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この問題については、大分前からずっと議論されているところでございます。そしてまた、お祭りは、それぞれの各地域にあるお祭りでございますので、そういうところの公平性とか平等性も保ちながら、と同時に今の各団体の財政状況というものがどういうものであるのかと。財政状況がある程度力があるところもあるし、そうでもないところもあるようでございますので、あとまた神社自体がどのような財政状況にあるのかということも踏まえて、議員おっしゃるとおり、そのような考え、全体的に財政状況まである程度、応援していったらいいのではないかとということも踏まえながら、今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

ご理解ください。8番。

○8番佐々木慶信議員

今年から無形文化財に指定されたと。それから、山田中学校が全校で参加するということで、この前は町長さんと宮司さんが山田中学校へ行って、そして各団体の皆さんも18日に行って、そういうことをPRをしてきたということで、大きな変わり目の年ではないかなというふうに思っております。

それで、先ほど同僚議員からもあったとおり、継続することも大切だと思いますので、今年を第一歩として今皆さんから出たところを参考にしながら、さらに山田町を発展させていければいいのではないかなというふうに思っております。あるものを大切に、今あるものを大切に育てていければいいのではないかなと。そのために頑張りたいと、そのように思っております。

終わります。

○議長（昆 暉雄）

意見として伺わせていただきます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第48号 令和6年度山田町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午前10時46分閉会

上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

令和6年 7月22日

山田町議会 議長

議員

議員

議員